

Chance for Children 西日本 応募についてのご案内

2015年度クーポン利用者募集要項

■内 容

生活保護世帯の児童生徒を対象に、塾・予備校・習い事などの学校外教育サービスに利用可能な学校外教育バウチャー(クーポン)を無償で提供します。

■対 象 者

関西地域※に居住する生活保護世帯の小学生～高校生

※ 兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県の2府4県と定めます。

■クーポン提供予定額(総額)

1,600,000円

■定 員

6名～11名(応募者の学年により異なります。)

■申込締切

2015年3月6日(金)必着

■応募書類

- ①「Chance for Children 西日本 2015」エントリーシート(小学生用)または(中高生用)
- ②生活保護受給証明書(2015年1月1日以降に交付のもの)

■選 考

・応募者が定員を越えた場合、上記応募書類及び面接による選考を行います。

※選考結果については、事務局から発送される文書にて通知します。

○書類審査期間 2015年3月7日(土)～3月13日(金)

結果通知 2015年3月13日(金)発送

○最終面接審査日程 2015年3月23日(月)～28日(土) ※個別に調整させていただきます。

結果通知 2015年3月30日(月)発送

■応募手順

次の手順にて応募書類をご提出ください。

<p>ステップ1 申し込み書類の記入</p>	<p>「Chance for Children 西日本 2015」エントリーシートに必要事項をご記入ください。(兄弟姉妹で応募の場合でもエントリーシートは1人1枚必要です) <u>※エントリーシートは、小学生と中高生で書式が異なりますのでご注意ください。</u></p>
▼	
<p>ステップ2 添付書類の取得</p>	<p>生活保護受給証明書(2015年1月1日以降に交付)をご取得ください。</p>
▼	
<p>ステップ3 応募書類の送付</p>	<p>ステップ1で記入したエントリーシートとステップ2で取得した生活保護受給証明書をまとめて、下記「応募書類郵送先」までご提出ください。</p>

※応募書類に不備・不足がある場合、エントリーを受理できない場合がありますのでご注意ください。

※応募書類に記載されている個人情報は、当法人プライバシーポリシーに従い、厳重に管理します。

※応募書類は返却できませんのでご了承ください。

【応募書類郵送先】

〒662-0832

兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン「クーポン受付係」

■応募に関するお問合せ

0798-63-4442 (平日・土:10時~18時 /日・祝:休業)

coupon-w@cfc.or.jp

※上記電話番号は、協力団体「特定非営利活動法人ブレインヒューマニティー」のコールセンターにつながりますので、

「チャンス・フォー・チルドレンの件」とお伝えください。

■事業実施

公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン

〒662-0832 兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階

■協 力

特定非営利活動法人ブレインヒューマニティー

〒662-0832 兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階

CFCクーポンについて

■CFCクーポンとは

学校外教育サービスの利用に限定したクーポンです。このクーポンを利用して希望の教育サービスを受けることができます。

○クーポンの利用が可能な学校外教育サービス

- | | |
|----------|----------------------------|
| ・教 科 学 習 | 塾・予備校・家庭教師・通信教育など |
| ・体 験 活 動 | キャンプ・野外活動・社会体験など |
| ・ス ポ ー ツ | サッカー教室・スイミングスクール・スポーツクラブなど |
| ・文 化 活 動 | ピアノ教室・音楽教室・絵画教室など |
| ・習 い 事 | 習字・そろばん・パソコン教室・外国語教室など |

※このクーポンは、CFCクーポン利用先として登録された教室でのみ使用することができます。

※政治・宗教教育、その他事務局が不適当と定めた教育サービスには使用できません。

■提供クーポン額

小学生	一人当たり15万円
中学1・2年生 / 高校1・2年生	一人当たり20万円
中学3年生 / 高校3年生	一人当たり30万円

※2015年4月1日時点の学年が適用されます。

■クーポン有効期限

2015年4月1日(水)～2016年3月31日(木)

■ブラザー・シスター制度

クーポン利用者には、学生ボランティア(ブラザー・シスター)が定期的に電話相談や面談を行い、継続的にコミュニケーションをとります。学生ボランティアは、クーポン利用者の学習・進路についての相談に応じ、クーポン利用についてアドバイスをを行います。

■クーポン利用までの流れ

- CFCクーポンは、バウチャー取扱事業者(クーポンを利用できる教育事業者)が提供する学校外教育サービスに使用できます。
- クーポン利用までの流れは次の通りです。

ステップ1

利用者はCFC事務局に、クーポンの利用を希望する教育事業者の情報をお伝えください(リクエスト)。CFC事務局が教育事業者に、クーポン取扱い事業者として登録してもらうよう依頼します。



ステップ2

教育事業者はCFC事務局に、クーポン取扱事業者に加入するための登録手続きを行います。CFC事務局は利用者に、教育事業者登録完了のメール連絡をします。



クーポン利用開始

※リクエストからクーポン利用開始まで概ね3週間程度の時間が掛かります。

※リクエストの結果、教育事業者が登録に至らない場合もありますので、予めご了承ください。

利用者の選考方法について

■書類審査(第一次審査)について

提出いただいたエントリーシートをもとに、下記選考基準に基づき選考を行います。

○小学生の選考基準

- ・自己向上(自分を高めるための努力をしているかどうか)
- ・学習意欲(学習に対して意欲的かどうか)

○中学生・高校生の選考基準

- ・進学、就職意欲(進学や就職に対して意欲的であるかどうか)
- ・自己向上(自分を高めるための努力をしているかどうか)
- ・学習意欲(学習に対して意欲的かどうか)

■面接審査(最終審査)について

- ・30分程度の面接審査を行います。実施日時は、応募後調整させていただきます。
- ・実施場所は兵庫県西宮市内(阪急西宮北口駅付近)です。

○小学生の選考基準

- ・自己向上(自分を高めるための努力をしているかどうか)
- ・学習意欲(学習に対して意欲的かどうか)
- ・日常生活(日常において基本的な生活が送れているか)

○中学生・高校生の選考基準

- ・進学、就職意欲(進学や就職に対して意欲的であるかどうか)
- ・自己向上(自分を高めるための努力をしているかどうか)
- ・学習意欲(学習に対して意欲的かどうか)
- ・日常生活(日常において基本的な生活が送れているか)